

備が整ったわけでありませぬ。

今後は、運輸省、関係市町村、漁業協同組合等の協力を得て必要な調査を実施し、すみやかに建設に着手できるように、所要の経費として約一億四百万円を計上いたしております。

(交通網等の整備)

その他の交通網の整備をいたしましては、市街地やその周辺部での交通渋滞を解消するため、昭和四十八年度に引続き、熊本東バイパス、川尻バイパス等の建設を進めるとともに、新たに熊本北バイパス、菊陽バイパスの建設促進を図るための用地先行取得事業に二十五億七千七百万円を計上いたしております。また四十八年度から着工しました南阿蘇登山有料道路については、十二億円を計上いたしましたほか、新たに天草下島横断有料道路の建設に着手することとし、実施設計費等一億円を計上いたしております。

次に有明臨海工業用地の長洲、腹赤工区の用地造成は、ほぼ四十八年度で終了いたしますことに伴い、有明工業用水道につきましても、所要額約十七億七千六百万円を計上し、その促進を図ることといたしました。また、八代工業用水道につきましても、四十九年度分建設費として約三億一千三百万円を計上いたしております。

りませぬが、この工業用水道の完成前の暫定給水に要する工事費として別に約一億一千三百万円を計上いたしております。

(水資源の開発)

水資源の開発につきましても、本県の豊富な河川水、地下水の利用状況は必ずしも充分とは言えませぬので、河川水、地下水の現況について詳細な調査を行ない、長期的見通しに立って、水資源の対策を図るため、庁内に新たに「水資源対策会議」を設置し、水資源対策の充実に努めるとともに、すでに着工の段階を迎えているダムの建設を促進して参りたいと考えております。

なお、ダム建設に伴う水没地対策につきましても、多年懸案でありました「水源地域対策特別措置法」がいよいよ本年四月から施行されますので、同法に基づく整備計画の作成を急ぐとともに水源地域対策の充実に努めるとして参ります。

二 過疎対策

本県の人口は、昨年半ばより全体としては漸く増加傾向に転じたのでありますが、過疎地域の実態は依然深刻なものがあつたので、今後とも過疎対策の強化に努めて参りたいと存じます。四十九年

度においても前年度に引続き、過疎地域振興調整事業、テレビ難視聴地区の解消、工業の導入および集団集落移転等に必要経費を計上いたしております。また、交通網の整備を図るため、過疎代行道路事業費を約三億九千四百万円に増額しましたほか、教育関係につきましても、小学校低学年の三複、二複学級の解消または緩和のため、単県教職員を設置することといたしましたことは、先に申し述べたとおりであります。

三 基盤整備のための公共事業

基盤整備のための公共事業につきましては、これまで地域開発の遅れを取り戻すため積極的に受け入れて参りました。

第五 産業の高度化と働く環境の改善

県民の福祉の向上を図り、県勢発展の基礎となる産業の振興につきましては、経済危機によりまして、直接的な影響を即時に受ける分野でございますので、とくに中小企業対策、農林水産業対策など県で対応し得る限りにおいて今後とも適切な措置を講じて参る所存であります。また、異常な物価高の中にある勤労者の福祉向上についても、今後、充分配

が、四十九年度は先に申し上げましたように、災害復旧、災害関連、圃場整備等緊急を要するものを除き遺憾ながら前年度当初予算の約七割程度に計上を留めざるを得なくなつたのであります。今後、財源確保の目的がつき次第、補正予算をもって計上いたしたいと考えております。なお、これが執行に当りましては、四十八年度国の繰延べ措置に伴う繰越あるいは資材不足による繰越が相当額に達しておりますので、より効率的、計画的執行に努めたいと存じます。

公共事業の主なものとしていたしましては、道路橋りょう関係約八十六億三千五百万円、河川関係約二十八億八千三百万円、農業基盤関係百七億八千六百万円でありませぬ。

一 総合農政の推進と農林水産業の近代化

(高能率農業の展開)

今日の経済危機下におけるわが国の農業は、国際的な農産物需給の不均衡、石油の削減による影響等から農業生産資

材、飼料等の需給の逼迫と価格の高騰をみています。地価の値上りによる農業用地の取得難、後継者の問題等、極めて困難な問題に直面いたしております。このような、現在の農政が抱えている課題にできるだけ対応し得るよう必要な予算を重点的に計上いたしたところでございます。さて、農業と農村の健全な発展を図っていくためには、農政を総合的、計画的に展開することが重要でありますので、「県農業計画」の基本にのっとり、広域営農団地総合施設整備事業、高能率生産団地、第二次農業構造改善事業等により、農業団地の育成強化を図り、あわせて、その担い手ともいべき集団



▲ますます盛んなハウス園芸

的生産組織の育成、さらに規模拡大のための農地流動化の促進等の各種事業を進めて規模の大きい、しかも生産性の高い高能率農業の展開を図っていくこととし、これらに必要な経費を計上いたしております。なお、厳しい農業事情に対応し、本県農業を担う人材を育成するため、新たに、新農業者育成対策事業を実施するほか、県立農業大学校構想の具体化および試験研究機関の再編整備のための調査費を計上いたすとともに新たに地域農業に密着した試験研究を行なう総合技術開発研究費を計上いたしました。

(地域特産物の生産振興)

地域特産物の生産振興をいたしましては、まず、果樹対策として、柑橘優良品種の導入、更新緊急対策事業等を拡充強化し、品質向上による農業所得の増大を企図いたしますとともに、新たに大規模果樹生産流通基幹地整備事業として選果施設、予備施設、集荷施設等の設置を図ることとし、約一億七千六百万円計上いたしました。

次に、野菜関係につきましても、高冷地野菜の生産振興を図るため、露地野菜生産モデル団地事業を実施するほか、指定野菜の生産出荷近代化事業、特産野菜生産団地の育成等につき、助成すること

といたしました。また、畜産対策といたしましては、肉用牛生産団地の造成、経営規模拡大促進、種畜生産基地育成事業等についてそれぞれ助成し、肉用牛の生産振興と品種向上を図るとともに、新たに乳用牛群改良推進事業、優良乳用種雄牛選抜事業を実施し、酪農振興を図ることといたしております。とくに、飼料対策といたしましては、団体営草地開発事業を引続き実施するほか、新たに飼料作物生産振興対策事業を実施することといたしました。なお、い草、たばこ、養蚕、花き等の振興につきましても、それぞれ、特産物生産団地育成対策、たばこ作付強化促進、養蚕主産地集団営農推進、花き集団産地育成事業などを実施することといたしております。

(流通、加工および金融対策の強化等)

流通、加工対策といたしましては、先ず、果樹につきましても、みかんの価格低落を防止するため、みかん緊急出荷調整対策事業および新たに実施するうんしゅうみかん長期貯蔵施設設置事業等により施設の充実を図るほか、果実加工需要拡大緊急対策事業を新たに実施し、果汁の生産能力を増進させるに必要な助成措置を講じております。また、野菜の安定

的供給を図るため、新たに単県で野菜価格補てん事業、市場隔離事業および野菜計画生産出荷強化対策事業を実施するほか、県内に建設が予定されております牛乳処理工場に対し、助成を行なうことといたしました。このほか、流通対策といたしましては、農業情報システム確立対策事業を新たに実施し、流通、加工の近代化、円滑化に資することといたしました。次に、農業金融対策といたしましては、県信連に対する貸付枠を二十億円増額して五十億円とするほか、農業近代化資金についても融資枠を五十八億円に拡大し、金融の円滑化を図ることといたしました。

(林業の振興)

林業の振興につきましても、昨年来の資源危機の中で再生産可能な国産資源産業として林業が大きく見直されていることに鑑み、今後、本県の林業を充実発展する基本的な対策として昭和四十九年度から地帯別林業計画を樹立し、これに基づいて森林組合を中心とした組織林業と林業産地の育成に努めることにしております。また、林家の経営安定のため、しいたけ増産対策、竹振興対策ならびに樹芸振興対策などを積極的に推進する措置を講じております。